

正誤表

下記の箇所について、それぞれ下記のように訂正し、お詫びいたします。(編集部)

① 142頁10行目

誤 (下線部) :

合意分割では原則として2年という期間制限があるが、現時点では、3号分割にはそのような期間を制限する規定はない。

正 (下線部) :

合意分割と同様に、3号分割も、原則として、離婚の時から2年以内に請求しなければならない。

④ 142頁以下〔表〕

誤 (下線部) :

	合意分割	3号分割
請求期間	原則として離婚後2年以内	<u>制限なし (現時点では、制限する規定がない)</u>

正 (下線部) :

	合意分割	3号分割
請求期間	原則として離婚後2年以内	<u>原則として離婚後2年以内</u>

以上